

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号に該当する方の入学資格審査について

更新日：令和元年(2019)年 5 月 7 日

こちらの手続が必要な方は、出身学校の高等学校等コード番号が「54000F」の方のみです。

本学では、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とする方について、個別の入学資格審査を行います。審査を希望する方は、以下の要領で申請を行ってください。

【入学資格審査の対象者】

○アドミッション・オフィス(AO)入試、外国人留学生入試、一般入試

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号に該当する者で、**本学に入学する意思があり**、令和 2 (2020) 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者

○社会人入試

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号に該当する者で、**本学に入学する意思があり**、令和 2 (2020) 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

【申請期間】

申請期間 (必着)	結果通知 (予定)	入試方式	備考
令和元(2019)年 6月18日(火)～ 6月25日(火)	7月下旬	アドミッション・オフィス(AO)入試Ⅰ・Ⅱ期	—
		社会人入試	—
		一般入試A方式Ⅰ・Ⅱ期	—
		一般入試B方式Ⅰ・Ⅱ期	[大学入試センター試験出願の際]本学の入学資格認定をもって出願する者
令和元(2019)年 9月12日(木)～ 9月26日(木)	10月下旬	アドミッション・オフィス(AO)入試Ⅱ期	—
		一般入試A方式Ⅰ・Ⅱ期	—
		一般入試B方式Ⅰ・Ⅱ期	[大学入試センター試験出願の際]他大学の入学(出願)資格認定をもって出願し、新たに本学の受験を希望する者
令和元(2019)年 10月9日(水)～ 10月23日(水)	11月下旬	一般入試A方式Ⅰ・Ⅱ期	—
		一般入試B方式Ⅰ・Ⅱ期	[大学入試センター試験出願の際]他大学の入学(出願)資格認定をもって出願し、新たに本学の受験を希望する者

【申請手順】

1 事前相談

申請を希望する方は必ず、該当する各入試方式の**申請期間前**に、できるだけ早くご相談ください。

2 申請期間・申請方法

事前相談終了後、申請期間内に、申請書類一式を提出してください。

郵送の場合、表面に「**審査申請書類在中**」と朱書きし **簡易書留速達郵便またはレターパックプラス**で送付してください。

3 申請書類

申請書類は、原則として **A4 サイズ**に統一してください。

提出書類等は、いかなる事情があっても返却しません。

(1) 入学資格審査申請書（本学所定様式・事前相談後に配付）

(2) 最終出身学校等の教育内容等

・学校案内、学則、カリキュラム、卒業に必要な総授業時間数等が**客観的に**確認できる書類

(3) 学習歴の証明書

・最終出身学校等の「卒業(見込)証明書および成績証明書」または「調査書」(各教科・科目の学習記録等が含まれているもの)

(4) 社会での実務経験等が客観的に確認できる書類

(各種の学校等での学習歴または社会での実務経験等を有する方のみ)

① 実務経験等の期間および内容を証明する記載が含まれている書類

② 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると客観的に確認できる資格取得証明書等

(5) 令和2(2020)年3月31日までに18歳(社会人入試は24歳)に達することを確認できる書類

・健康保険証等のコピー(上記(3)、(4)の書類に生年月日の記載がある場合は提出不要)

※ 上記以外に、本学が審査に必要と判断した書類の提出を求めることがあります。

4 審査方法・結果通知

提出された申請書類により審査を行い、申請者宛に郵送で結果を通知します。

入学資格を認められた方には、認定書を交付します。

出願時に、**認定書の写し**を出願書類と併せて提出してください。

5 その他

学習歴等が「修得見込み」で入学資格の認定を受けた方が、認定を受けた年度内に当該学習歴等の修得に至らなかった場合、入学資格の認定は取り消しとなります。

6 事前相談、申請書類送付先

大妻女子大学・大妻女子大学短期大学部 広報・入試センター 入試グループ

〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地(本館E棟1階)

電話: 03-5275-0404 E-mail: nyushi@ml.otsuma.ac.jp

事前相談・問合せ受付時間: [平日] 8:30~16:40 [土曜日] 8:30~13:10

以上